

令和3年度指名停止業者一覧

指名停止対象業者及び状況説明書

番号	対 象 業 者	指 名 停 止 期 間	決 定 日	適 用 条 項	状 況
1	<p>千葉県花見川区犢橋町1551番地1</p> <p>株式会社与志建設</p> <p>代表取締役 大土 隆</p>	<p>令和4年1月20日から 令和4年2月19日まで (1か月)</p>	R4.1.20	<p>第2条第1項 別表第2の9 (その他の不正又は不誠実な行為)</p>	<p>当該業者は、令和2年3月16日に、千葉県花見川区犢橋町でスレート屋根の修理作業を行うにあたり、踏み抜きによる労働者の危険を防止するための措置を講じなければならないのに、その措置を講じていなかったことから、労働安全衛生法違反により略式起訴され、令和2年11月27日付けで罰金刑に処せられた。また、このことが建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、千葉県知事から令和3年9月2日付けで、指示処分を受けた。</p> <p>このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。</p>
2	<p>東京都渋谷区笹塚一丁目54番5号</p> <p>ニッタン株式会社</p> <p>代表取締役社長 沖 昌徳</p>	<p>令和4年1月20日から 令和4年2月19日まで (1か月)</p>	R4.1.20	<p>第2条第1項 別表第2の9 (その他の不正又は不誠実な行為)</p>	<p>当該業者の使用人は、当該業者が一次下請として施工中である関東地方整備局発注の「警視庁警察学校(19)電気設備改修工事」において、令和3年3月22日に工事で発生した電線等有価材を施設管理者である警視庁に引き渡した後、令和3年6月14日に、既に警視庁に引き渡した電線を保管場所から盗んだとして、窃盗の疑いで令和3年6月23日までに警視庁に逮捕された。</p> <p>このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。</p>
3	<p>大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号</p> <p>大和ハウス工業株式会社</p> <p>代表取締役社長 芳井 敬一</p>	<p>令和4年1月20日から 令和4年2月19日まで (1か月)</p>	R4.1.20	<p>第2条第1項 別表第2の8 (建設業法違反行為)</p>	<p>当該業者は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していた。</p> <p>このことにより、国土交通省近畿地方整備局から令和3年11月17日付けで、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。</p> <p>このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。</p>

令和3年度指名停止業者一覧

指名停止対象業者及び状況説明書

番号	対 象 業 者	指 名 停 止 期 間	決 定 日	適 用 条 項	状 況
4	東京都千代田区神田錦町三丁目2番地 パシフィックコンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 重永 智之	令和4年3月15日から 令和4年9月14日まで (6か月)	R4. 3. 15	第2条第1項 別表第2の6 (競売入札妨害又は談合)	当該業者の使用人は、富山県富山市発注の設計業務の契約に関し、令和4年1月24日に公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕された。このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
5	東京都港区赤坂1丁目6番6号 総合警備保障株式会社 代表取締役 青山 幸恭	令和4年3月15日から 令和4年4月14日まで (1か月)	R4. 3. 15	第2条第1項 別表第2の9 (その他の不正又は不誠実な行為)	当該業者の元社員は、千葉県内において令和3年10月28日に、業務で訪れた現金自動預払機(ATM)から、現金を盗んだとして、令和4年1月5日に窃盗の容疑により逮捕された。このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
6	神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地 JFEエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 大下 元	令和4年3月31日から 令和4年9月29日まで (6か月)	R4. 3. 31	第2条第1項 別表第2の6 (競売入札妨害又は談合)	当該業者の使用人は、沖縄県竹富町発注の工事の入札を巡り、令和4年2月13日に公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕された。このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。